



平成21年 6月23日  
福島県新型インフルエンザ対策本部

県における新型インフルエンザ（インフルエンザ A/H1N1）  
患者（確定例）の発生について

6月23日（火）、県南地方において、県内ではじめての新型インフルエンザの感染が1名確認されましたので報告します。

なお、報道に際しては、患者の個人情報について特段のご配慮をお願いします。

1 患者

県南地方在住の40歳代の男性。

2 経緯

6月18日から同21日までフィリピンに滞在。

6月21日帰国し、空港から患者本人が自家用車を運転して帰宅。

6月22日夕方、悪寒が出現。

6月23日37.2℃の発熱、近くの医療機関を受診した結果、迅速診断キットにてインフルエンザA型陽性、B型陰性であったため、当該医療機関から連絡を受けた県南保健福祉事務所の紹介で発熱外来を受診、迅速診断キットにて再びA型陽性、B型陰性であったため、医師は新型インフルエンザを疑い、新型インフルエンザ疑似症患者発生届を提出。

同日、県衛生研究所にて遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザであることを確認。

同日 23時10分、医療機関からの患者発生届を受理

3 患者の現在の状況

現在、自宅において療養中であり、容体は落ち着いている。

4 接触者等の状況

同居家族等に症状を有する方はいません。

### 1 患者への対応

患者に対しては、医師の指示等に従い、入院措置ではなく、新たな感染者を増やさないよう、外出を自粛し、自宅で療養するよう指導する。

なお、感染拡大のおそれが生じた場合などについては、必要に応じ入院させることとする。

### 2 濃厚接触者への対応

患者の濃厚接触者に対しては、外出自粛など感染拡大防止行動の重要性を説明し、協力を求めるとともに、一定期間に発熱等症状が出現した場合には、保健福祉事務所への連絡を要請する。

### 3 学校、保育施設等

患者が児童・生徒以外であることから、現段階では二次感染による感染拡大のおそれがあると認められないことから、学校、幼稚園、保育園などの休校等の措置については、要請しない。

### 4 事業者・時差出勤等

- ・ 事業縮小・時差出勤等の要請は行わない。
- ・ 引き続き、予防対策を講じるよう周知する。

### 5 集会スポーツ大会等の実施方法の検討

- ・ 集会、スポーツ大会等の自粛要請は行わない。
- ・ 引き続き、予防対策を講じるよう周知する。

### 6 その他の県の対応

- ・ 県南地区の新型インフルエンザ対策地域本部を設置する。

### 7 県民への呼びかけ

県民に対し、以下の事項を周知する。

- ・ 引き続き予防対策を講じること
- ・ 正確な情報に基づく落ち着いた対応をとること
- ・ 発熱等の症状のある方は、医療機関を受診する前に発熱相談センターに相談すること